

共古日録

巻始二



大坂

特別
15
1413
33



張也帖
の七りに書
し三代目
の狂歌

心も... 初... 張也帖... 三代目... 狂歌...
心も... 初... 張也帖... 三代目... 狂歌...
心も... 初... 張也帖... 三代目... 狂歌...

京山は...
死せず

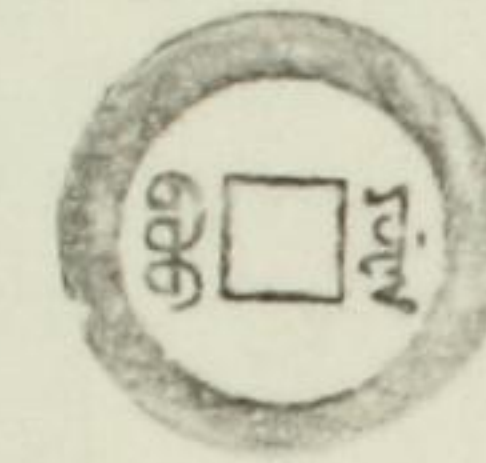
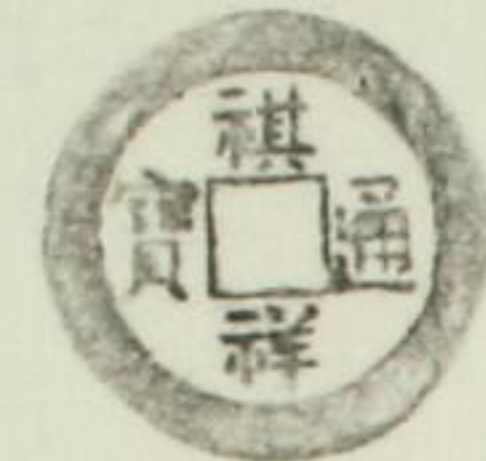
京山の... 死せず... 狂歌...
京山の... 死せず... 狂歌...
京山の... 死せず... 狂歌...

白板蒲鉾

白板蒲鉾... 京山... 狂歌...
白板蒲鉾... 京山... 狂歌...
白板蒲鉾... 京山... 狂歌...

雲のりる久しき成終人のあめをわつく人足の總証を
 古くは為所定りたる也と知して至くを思ひ元禄年向
 の板本元禄日本書三巻の二
 茶を煮る事多敷しの世所を何の負てちんば引々度
 せまきかぬ女房走り出是をこる雲助後もうよつ程
 かの生らついで女とせみてはびちくつと所買ふ人もぬ所
 に多しつたたくいければ男所てあり致はよ
 ばせ雨多ゆとはして先をればはをくた幸を
 居所しれぬとつこをよる
 為わわつく中節の人毛なごど所所の定めぬ事を
 かきいしと見ゆ

棋祥通寶の錢は穆宗の錢をぬたをて婦とら大正
 二年七月二十三日の清に成り其錢を見ゆ



三行詩三行の成

光緒二年 欽定 康子年 大錢 國錢 大錢 三枚
 西暦 一八七六年 棋祥重寶 當十錢 一貫 泉局鑄
 幼雲 所收 謹案 穆宗 初建元 曰棋祥 施澤 京
 師 經 高城 相國 奏請 更定 年號 始改元 曰 治 各 局 時 已
 前 鑄 幣 未 終 行 使 再 記 也 の 故 國 曰 棋 祥
 大 錢 三 枚 也 此 日 不 載 考 也 三 枚

時鳥がけ

一利の
利の
大い
あり

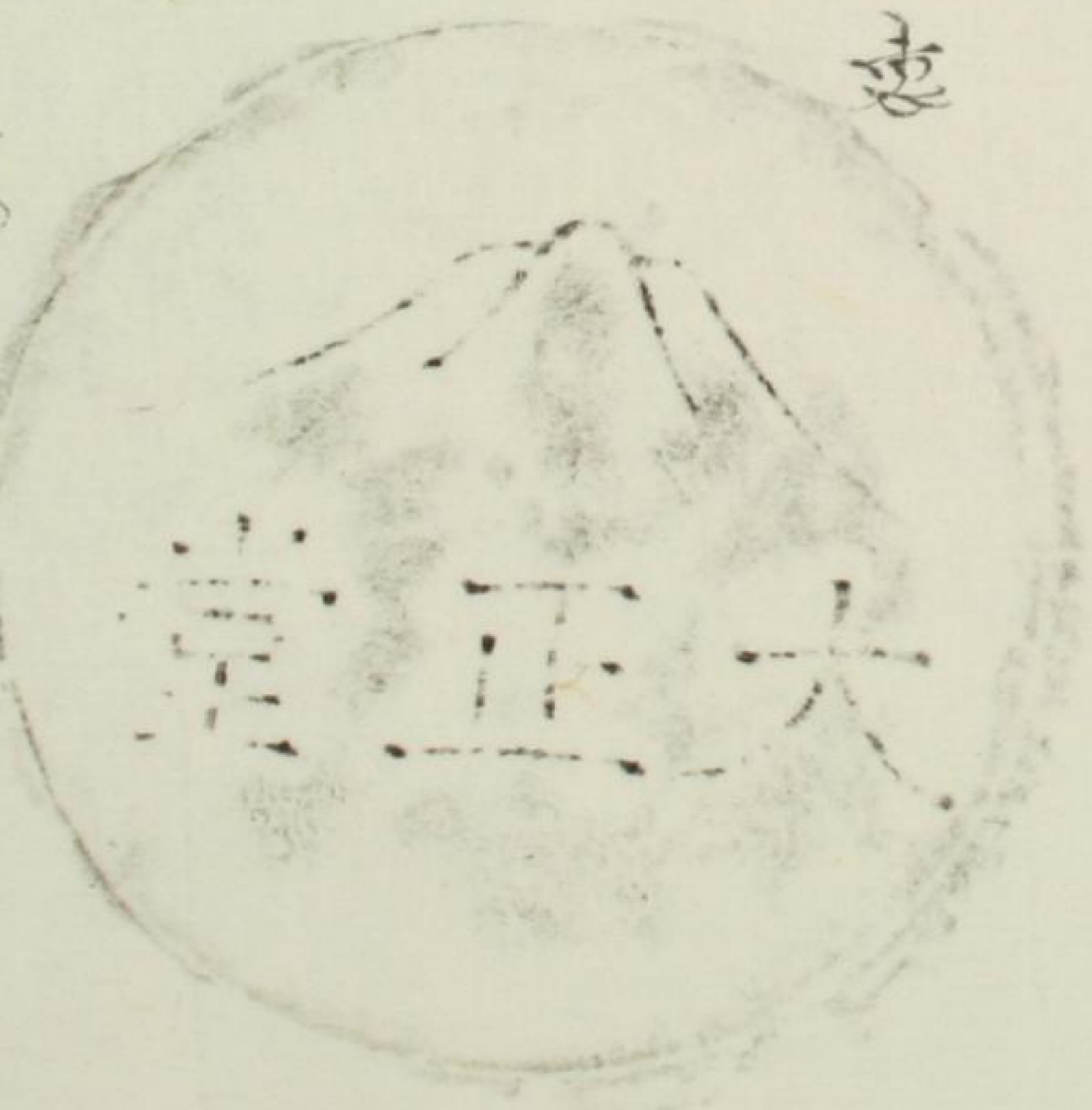
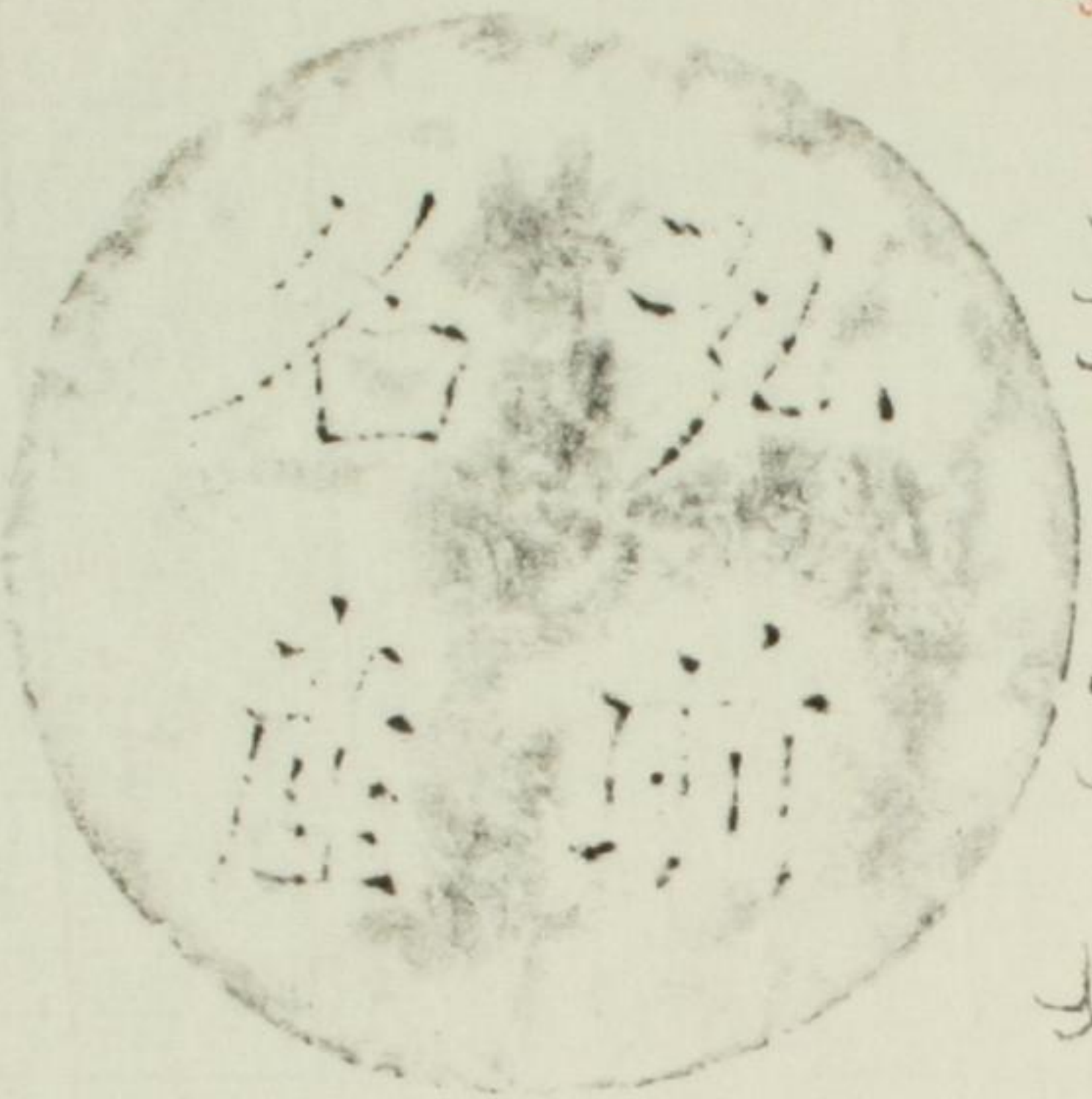
以ては弱きものありしを強きものなりと
妻祺の祥重寶の及あり昔より同の重寶の
り此の同の威重の面出を銀を祺祥の建元
僅に救りしと同治と改えありの元通明の至ら
平銀の元を在奉なるものなり

市村家楊、時鳥の羽言をせしめ、年をまき青也
のなる長銀をまき、数なりしをまきしものなり
わらぬと大いなりしをまきしものなり
改利の朝のなるものなりしをまきしものなり
と此の改利の重きものなり

此の
年
程
なり

弘前

弘前せん給ひし楊子



類々不明なるものありしを
芝谷の白銀をまきしものなり

抱一の妻と名
遊女

抱一二人の妻と名ありて一人は女文字をのたまふに

ハシキも娘と名
書の人

唐田江の廻
西屋敷の
の業と名
し値

ハシキも娘と名書くは此の名人と云ふは梅原と云
者ありしと云ふはまた後せしと云ふは現物ありて
と云ふ老人此の名人と云ふはハシキの語に
唐田江の廻の家は西屋敷の廻りてハシキの
所せしはハシキの先づ知る事なりしハシキ
向ふ當の所なりてハシキの所せしハシキ
者ありしと云ふの業をハシキの所せしハシキ
ハシキの業ハシキの所せしハシキの業ハシキ
ハシキの業ハシキの所せしハシキの業ハシキ
ハシキの業ハシキの所せしハシキの業ハシキ

浅草の八軒

遊女三
遊女三
遊女三

徳川藩の遊女は朝臣の婦農婦高にありて
遊女三也之別ありて
本居市兵衛の遊女各所分
府中 二百九十四人
横須賀 二百八十二人
赤坂 二百五十二人
田中 二百五十二人
相馬 二百三十八人
三浦 二百三十八人
甲斐 二百三十八人
小島 二百三十八人
合計 六千五百七十二人
一万九千七百六十八人なり

紫銅
金葉銅
四分一

銅一貫目 銀二百目
紫銅の色を消す後金葉を燒き出す
銅一貫目 羽釜銀三百目を合せしめて
日銀六文目右を四分一とす
銅一貫目 羽釜銀三百目を合せしめて
六文目銀四文目右を内四分一とす

合銅方法

中川洋益説

青銅
同
宣徳銅

銅一貫目 錫三百目
銅一貫目 錫三百目 烏銅半目
銅一貫目 銀二百目 錫三百目
銅一貫目 銀二百目 錫三百目

黃銅
烏金
響銅

銅一貫目 錫三百目
銅百目 金五文目 又金七文目 金七文目を
最上
銅一貫目 銀二百目 錫三百目 又三百目
善し物とせしめ
銀十文目を
最上

四分一
白銅

銅一貫目 錫三百目
銅一貫目 錫三百目 又三百目

紫銅
鑪缸を
燒て消盡し易し

此の如く
鑪缸の中に入れて
燒て消盡し易し
銅の沸た後
鑪缸を
燒て消盡し易し

合銅方法
紫銅

錫二百七十目 銀三百五十目 二五とす

藤屋九兵衛説

此書印書所
成金高板
の文

此書印書所
成金高板
の文

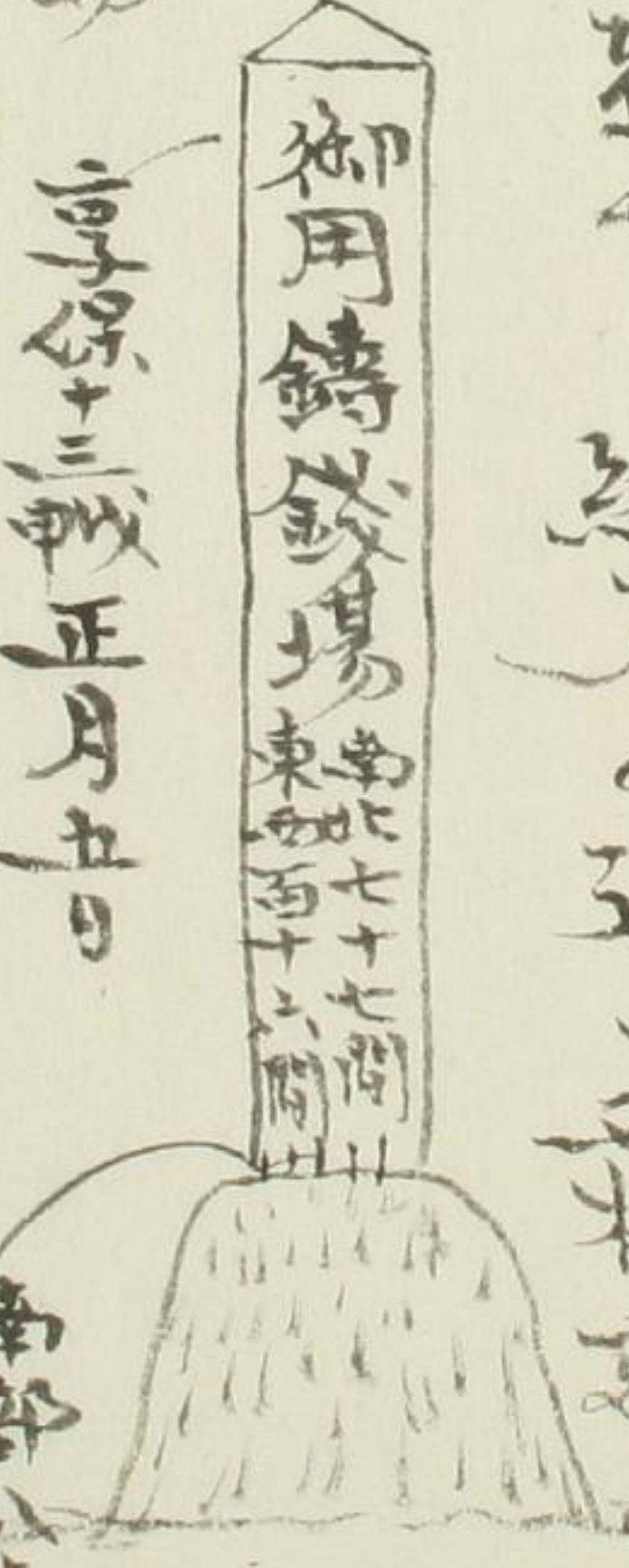
れ
一万能一
一
仍如件
三十一

此書印書所
成金高板
の文

此書印書所
成金高板
の文

石巻鑄鐵
所
及字

石巻鑄鐵場用と銘せし
御用鑄鐵場
東部七十七間
南部七十七間
家城本高治
田中惣七治



下村商店

此書印書所
成金高板
の文

一九の法要に
出品の自筆
書画

娘は湖の子にありて
大正九年九月廿一日
前記の東照宮
三回も歳力五を
娘あまの三
二人の女
一
辨慶
辨慶の女姉
其也ありし

一九の子孫

一九法要記念會
南無妙蓮華經
と銘記
一九の子孫
の法
と

三回の花石

三回法要
に
の社
の出生

(拓本残りの了)

山城国利衆郡和東郷湯舟村の中の松村々の中一里許の
深谷に古巨岩畑と云ふ山田有其山田一巨石アリ天明七年
土人 彦下中老所伝に次子に古ノ石ヲ斤付中の地
其下ニ又許下々の和同銀錢ヲホリ出シ中の右ノ地實ニ
深山ニテ々様ノ物ノ流布イタシク故ノ事有之ル私伝令
其古ノ地ヲ經過スル時古銀錢亦々中の和同年中
也ニテ有之向後五十年前ノ手箱ナトニ置シ金銀錢
ノ數ニテモ有之哉と云々

(共古五六年の六字百と書る改竄は見えぬ)

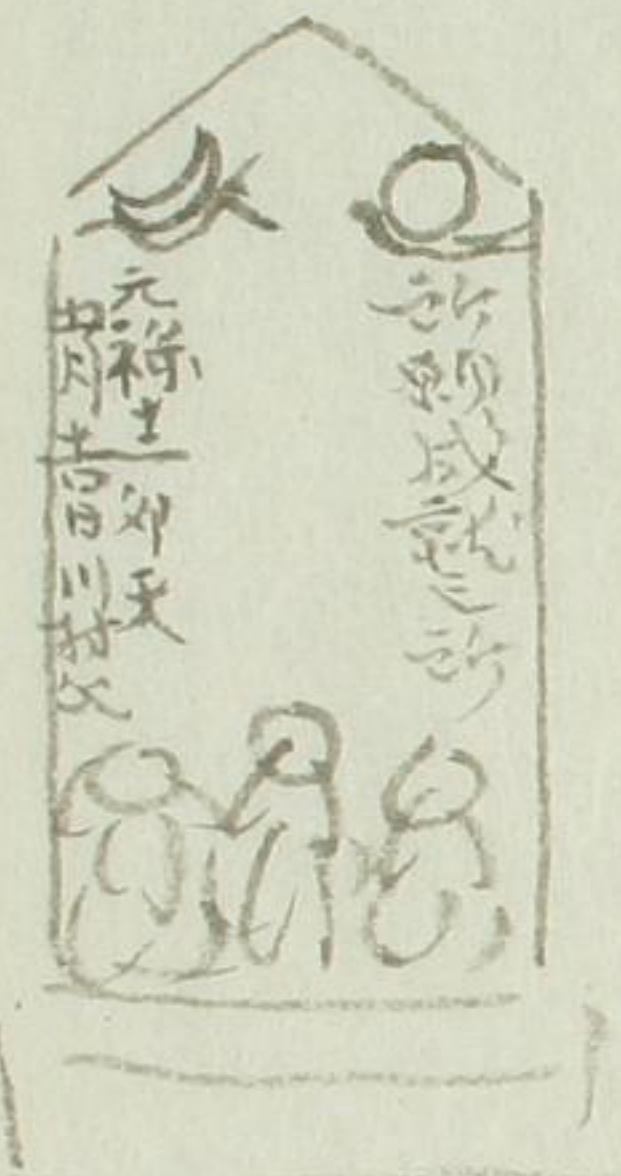
又此の中

近來長門國阿武郡佐々邊村の内湯戸河内村長共
在り中葉也アリ其地の神切銀十九兩半也中の
諸古ノ銀ニテ少シモスレ中の故ノ事有之ル其見子成レのニ
何年の重シ分不足の事

右ノ外考古高シ子筒ノ一の思ハしレの事也

牛込高田南義院内原申塔三基あり左の二塔河を跨
延宝の文々ニ十三リとあり上部ニ梵字下部ニ三塔の事あり

南藏院の原申塔



大正三
十一月
一覽す

木曾の六櫛

日向院過去帳に
記す鳥居清長
の没年哉

木曾又此の六櫛ハ簞原とふあまをきつたわらと櫛の
材料は古くツミとつて木を用ひしが今ぞツミとつ
木を用ふともかゝの記詳なふくはるはゆの生を
櫛とつてきつた師今様とてきつたもきつたも
大正二年十月廿六日木曾に於て木曾の過去帳に
記す鳥居清長の没年哉と見ゆ
石川年々由をこれに

澄月院の輪信女
持法善住信十

文化十二年八月廿三日
白子屋市兵衛 書 三十二万
文化十四年十一月四日
白子屋市兵衛 四十二万

戒名は知蓮寺の過去帳に記す
文化七年八月七日
大和屋豊次郎 白子屋市兵衛

大和屋製本
の巻し録

右白子屋市兵衛が鳥居清長のをきつたわらと櫛の
戒名もいへるが後書なると三田村に記すは
過去帳に記すの輪信女に記すは
今本材料の年月は記すは鳥居清長の祖父の代に
白子屋市兵衛が鳥居清長のをきつたわらと櫛の
をきつたわらと櫛の生をきつたわらと櫛の生を
文化十二年十月廿六日木曾に於て木曾の過去帳に
記す鳥居清長の没年哉と見ゆ

崇福寺跡
本朝錢

鎌倉大船
樂寺の七鐘

解る八段
納の鐘馬

長考七寸巾寸八分重九十三匁なり
五年六月廿七日と上野場御館所中
後醍醐天皇御記
見よるは本年の春多きなり
鐘倉大舟楽船山常樂寺北條泰時
古鐘如舟と見よる向雲形
寶治二年三月廿一日
大坂東區御所
又此見よるの
納の鐘馬

伏見の鐘
地蔵

燬煙
聖經抄片

山城伏見稲佐山に鐘あり
地蔵と稱す地蔵なるあり
御便すありと以て
新鐘これと云ふ
の地蔵なるを
到るありと云ふ
京都市大徳寺
四百五行を
勿使左子知
右子之所為
の左右を異

世尊本施論第三

世尊日如有人本施時勿對人本施會須遠
世尊知識然始布施若左手本施勿令右手
覺若礼拜時勿聽外人眼見外人知聞會須
一神自見然始礼拜若其乞願時勿滯乞願
時先放人却得一即放若其知其當放若罪
一還客怒以罰數有財物不須致置地上感時
壞却感時有賤盜將去財物皆須向天堂上
心竟不壞不失計論人時兩皆性命天下
以上八行の外もろく文章書と不明の事あり字形を
よくぞ煥然と讚美文出てたじか紙を柱をのり
馬園のいさく人もいさく今取の葉をたもた

龍子經文
の文字

いひ向称名寺也田の流亭經文墓石を石の文字流亭
の二つをたむさうて中に計師の原形したるありその外
也田の文字あり

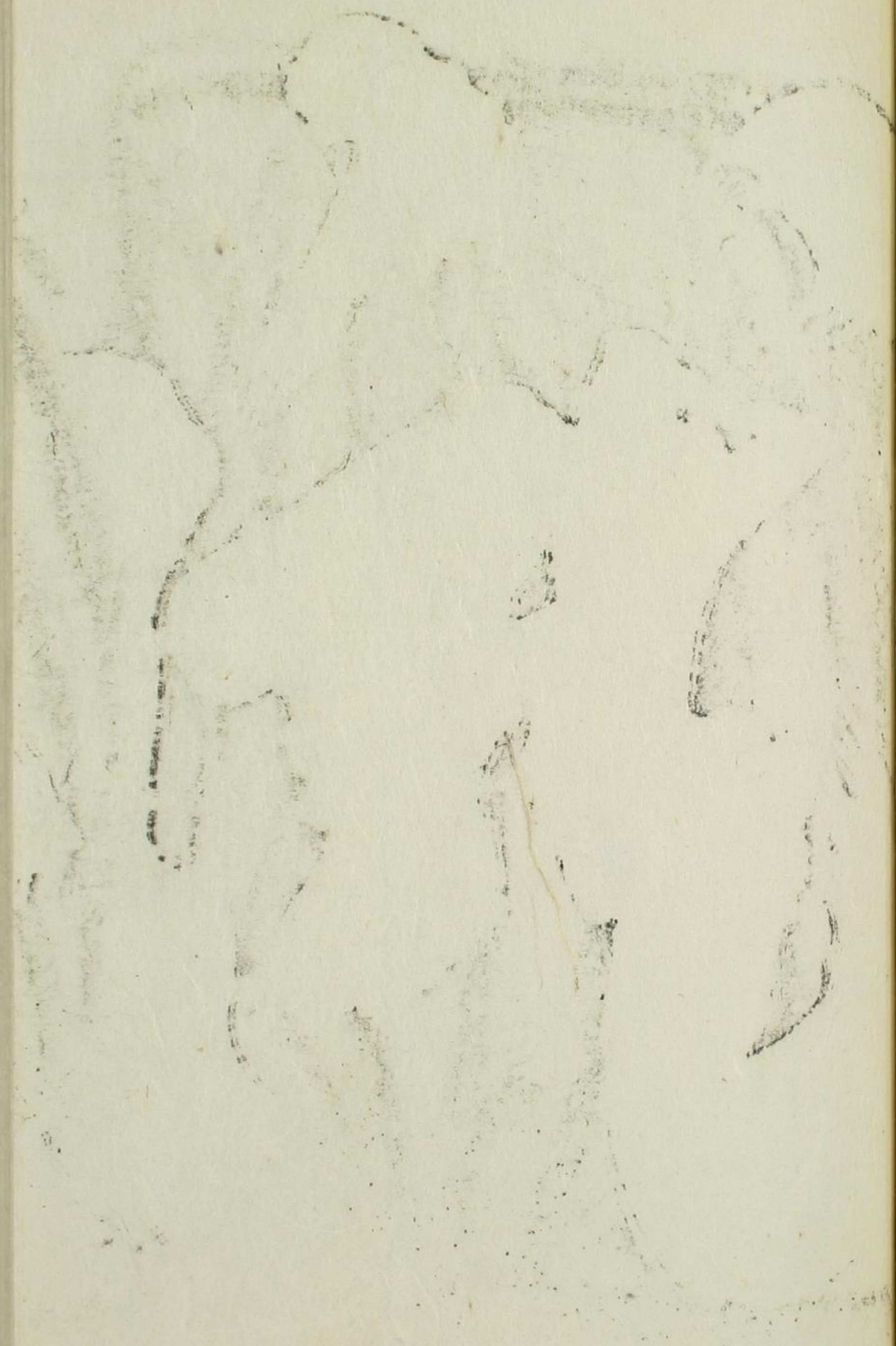
淨觀信士

天保十二年

六月十五日

なり





平野の東に中郡ありて左右に流るる河に
してあり左右の支流は次々如く字に
なりて河に
より高野と云ふあり



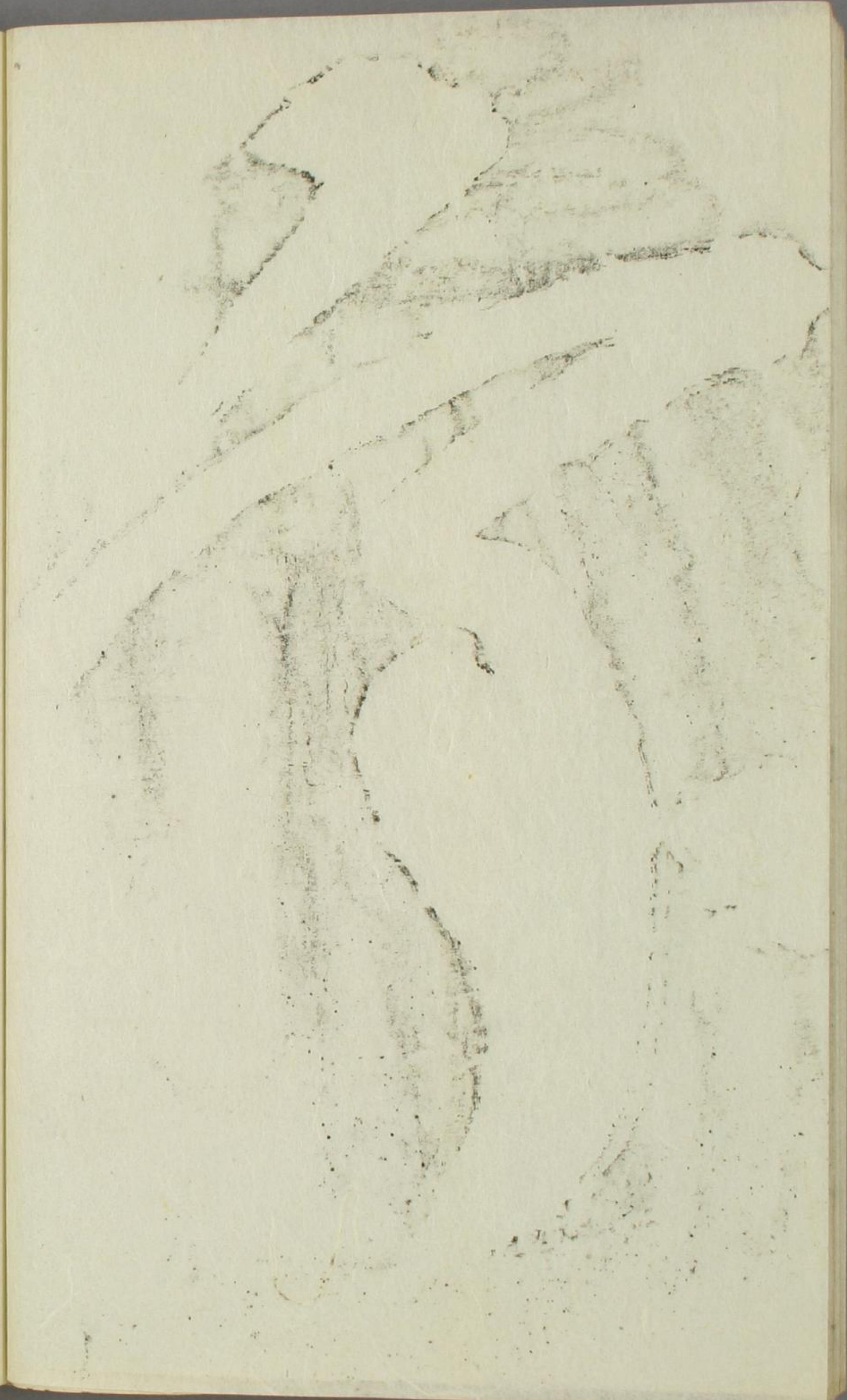
府中惠
巴

大正六年十一月廿三日
三村の清と云ふと三人
新米停車場よりして

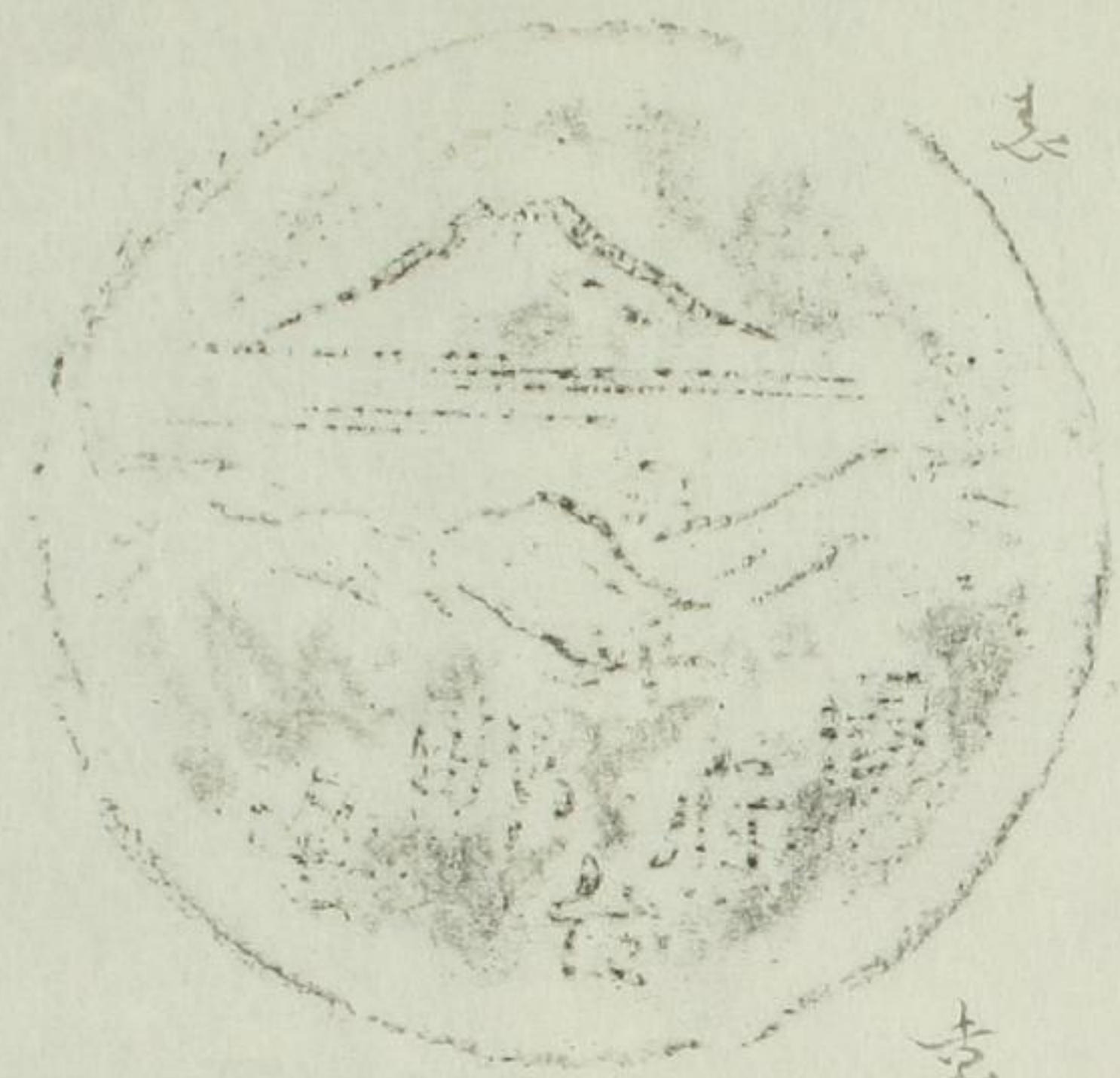
印寺分國



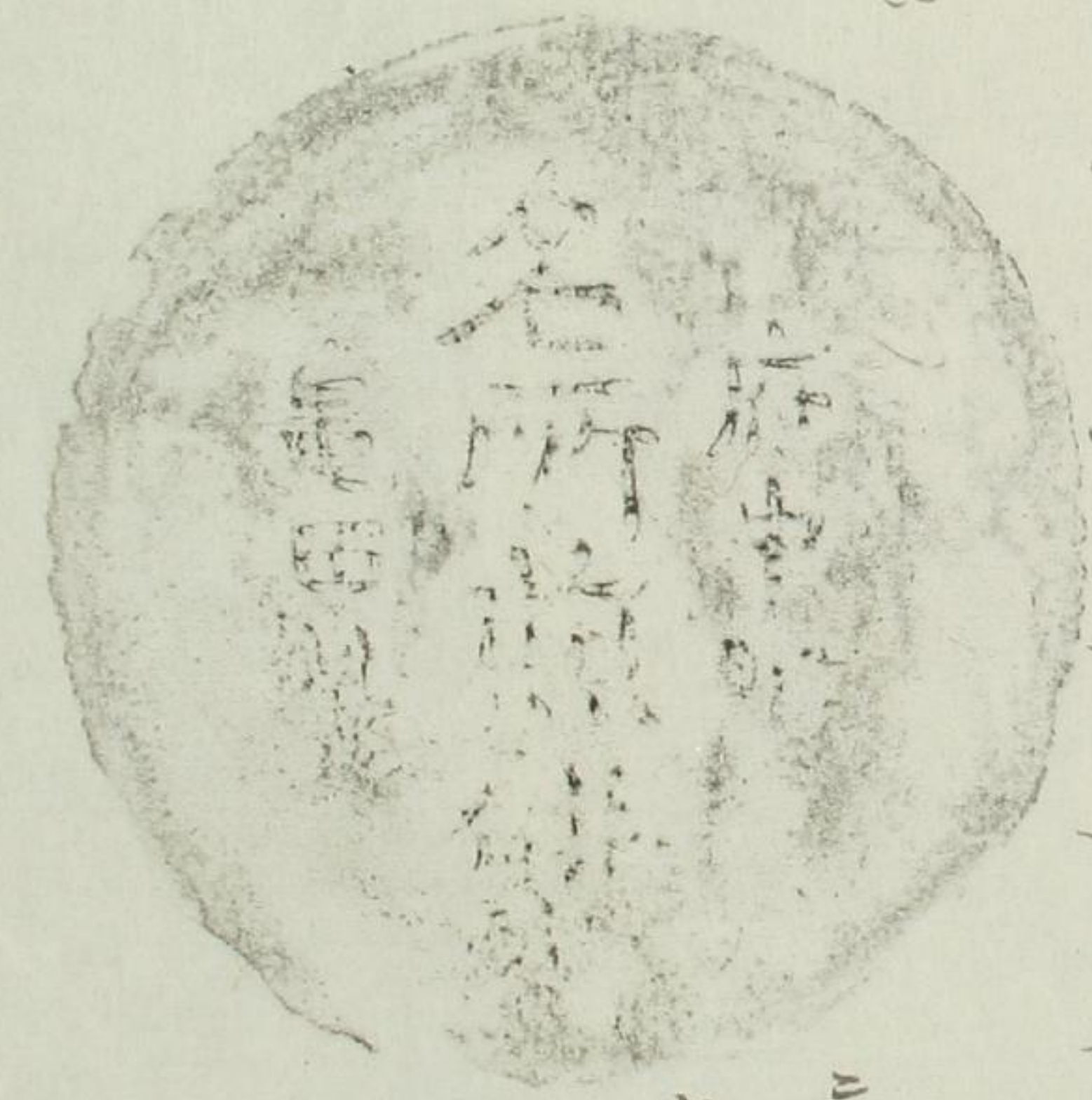
始はるるに三村の清と云ふと三人
新米停車場よりして
大正六年十一月廿三日
三村の清と云ふと三人
新米停車場よりして



竹月換み至てあり三府中少知名寺に虫跡也



表

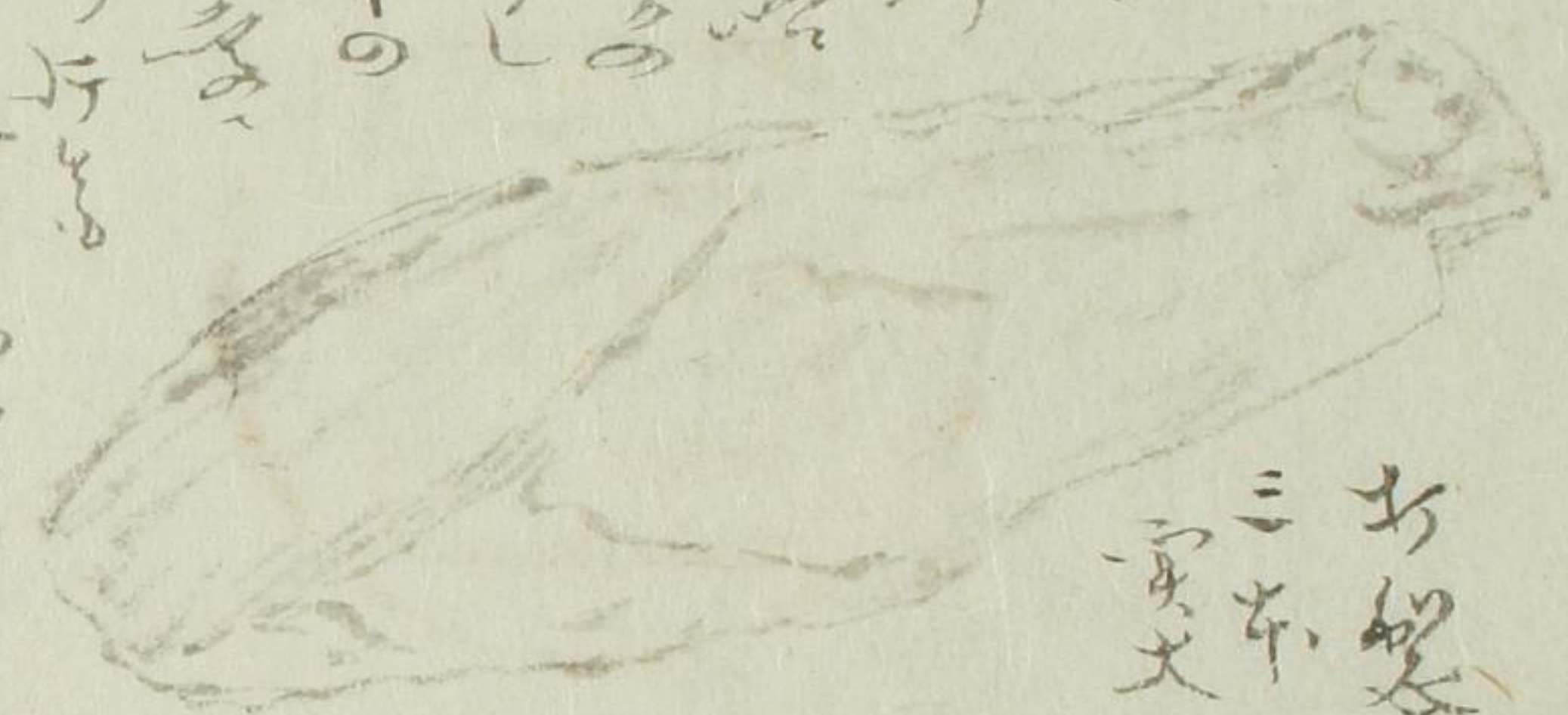


裏

府中と云
せん命の
のまゝ形
七枚

四月日一、新研、此三為、種々、原小三年申六月、
二、三、府中、二、所、一、為、進中、如中、一、世、其、為、の、類、也

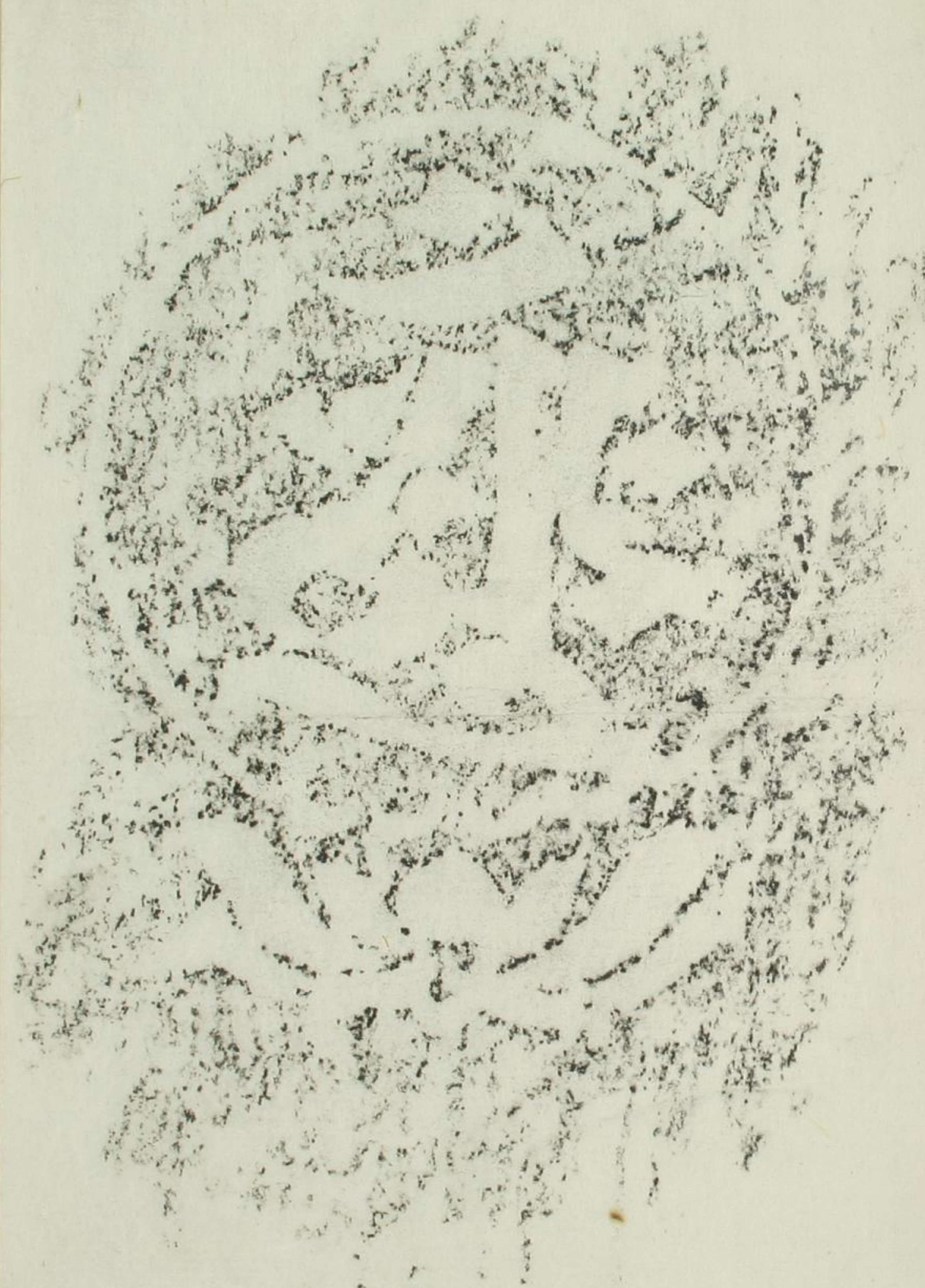
繩文土器
の細片
ありし
右無
見
し
は
中
右
中
右
三枚ありし



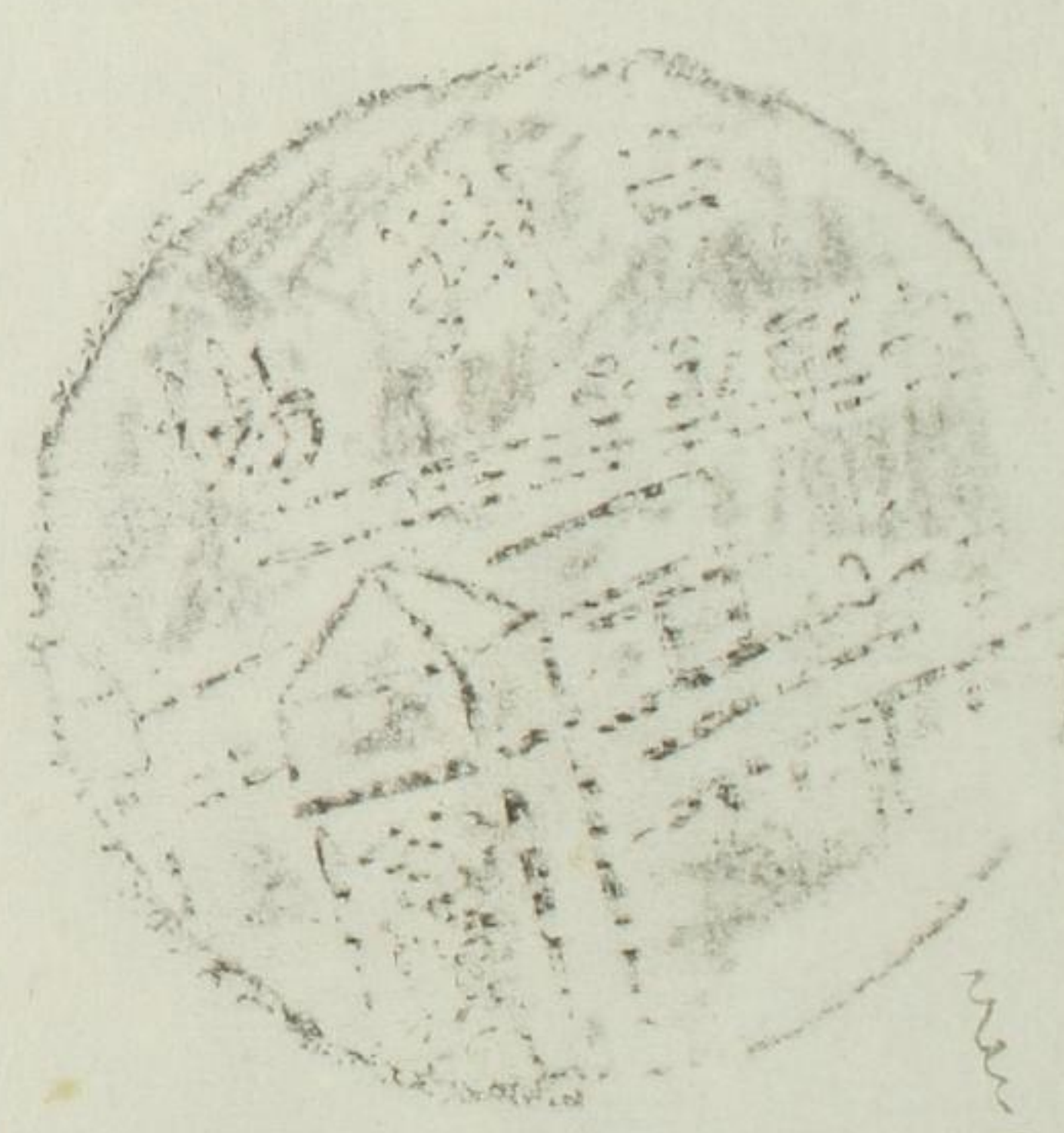
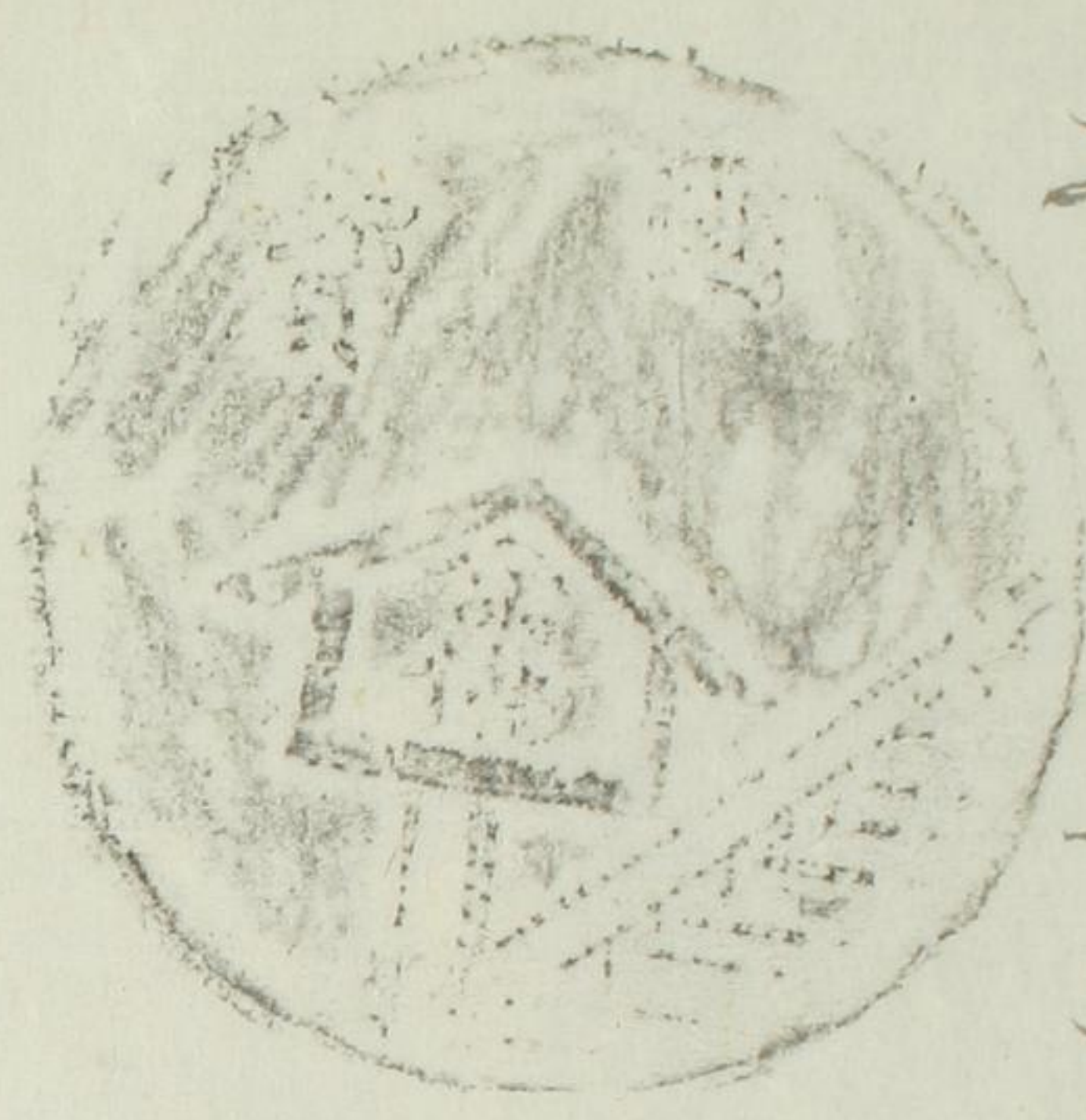
折裂石片
三本
実大

三枚ありし
三枚ありし
延文五年四月
一、元亨三年





六社々々もを建長の御佛の考一つたる迄甲施之考
 其考也もを御種 二ノ示元年...の板研を...又其
 此の頃頃の...に大の種々の板研を見おせし種子の如し



この世の板研の類々と見ゆれば田畑の虫除と...
 ...



大日如来大慈胎衣中巻云可法界有情

良清寺印 文明九年

法界有情心胎中前巻若如来大慈胎衣

西研 長三入中寺

これより寺の御守りありては故向京一町を以て始天日本

はては西入寺守り一入りの板研を以てしりの大木の

研を始一町を以て

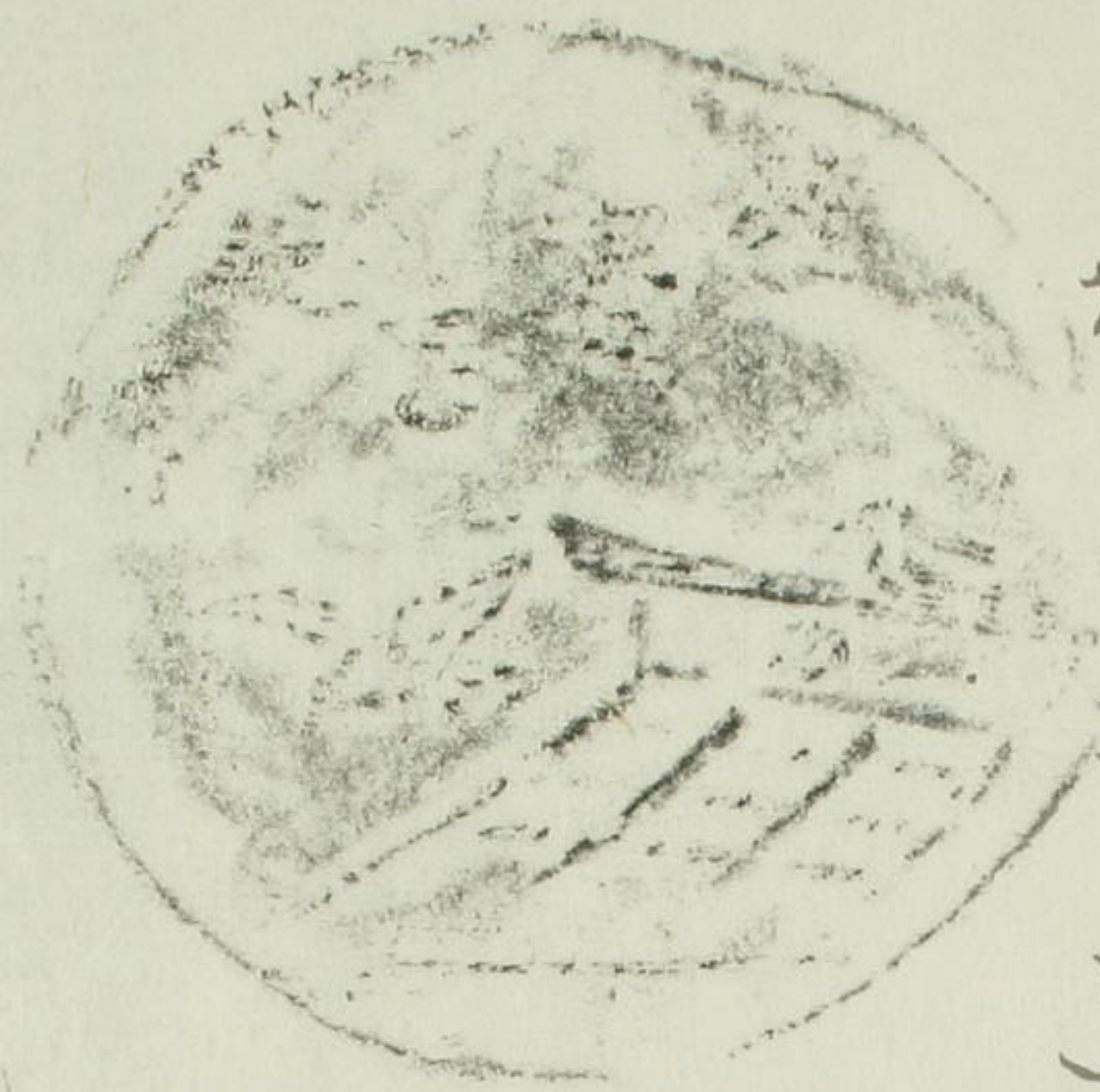
右志者相違点交通傳口 大辰也之

弘三の寺道 元弘元年 紀多州 月ノ

〇〇七ヶ年

と

と梅山光則院とを以て始の寺あり 墓場中



弘三

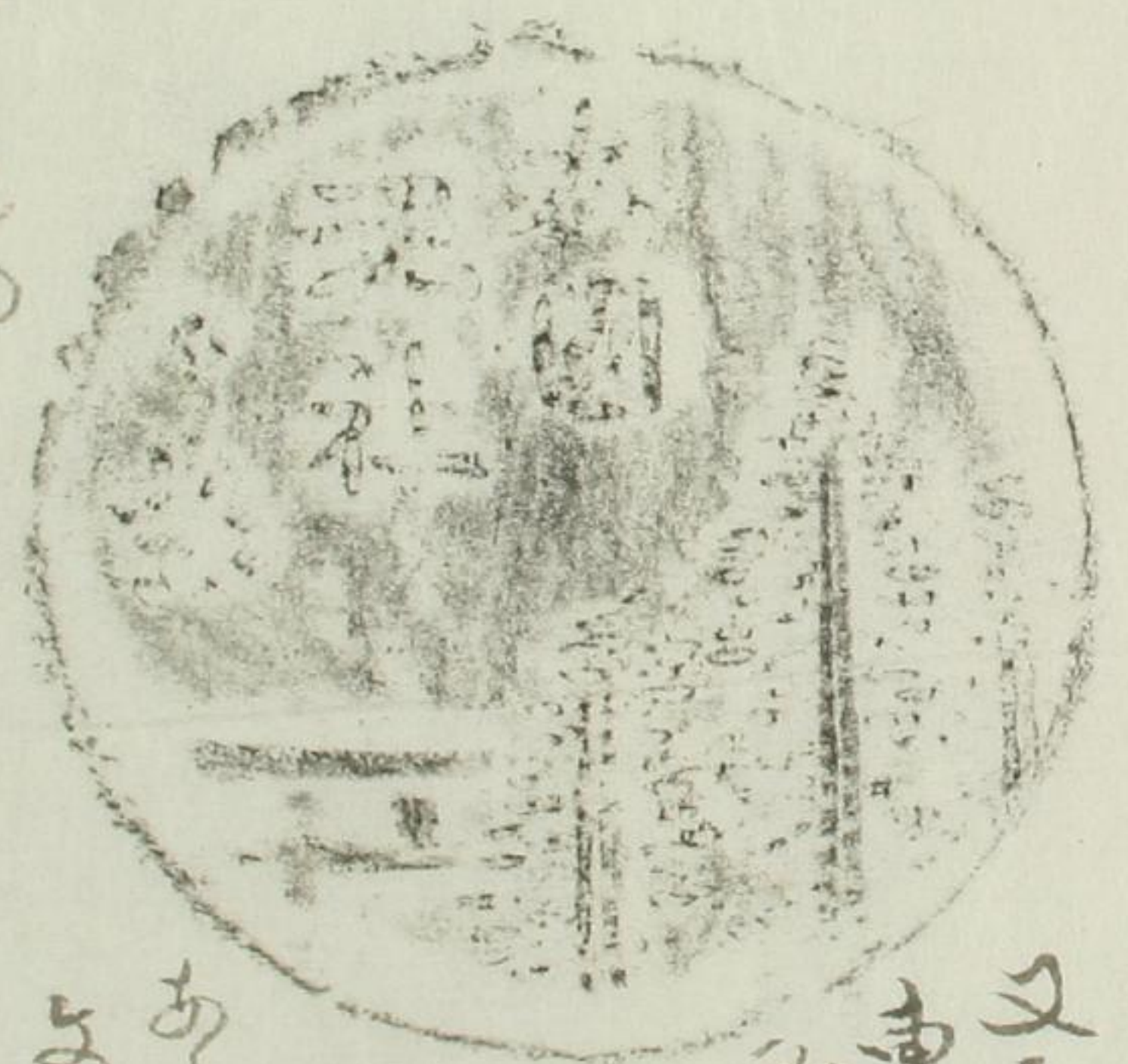
左志光則寺 妙觀
貞治三年十月十八日
其寺あり 延修

又志ヶ澤の

東福寺墓

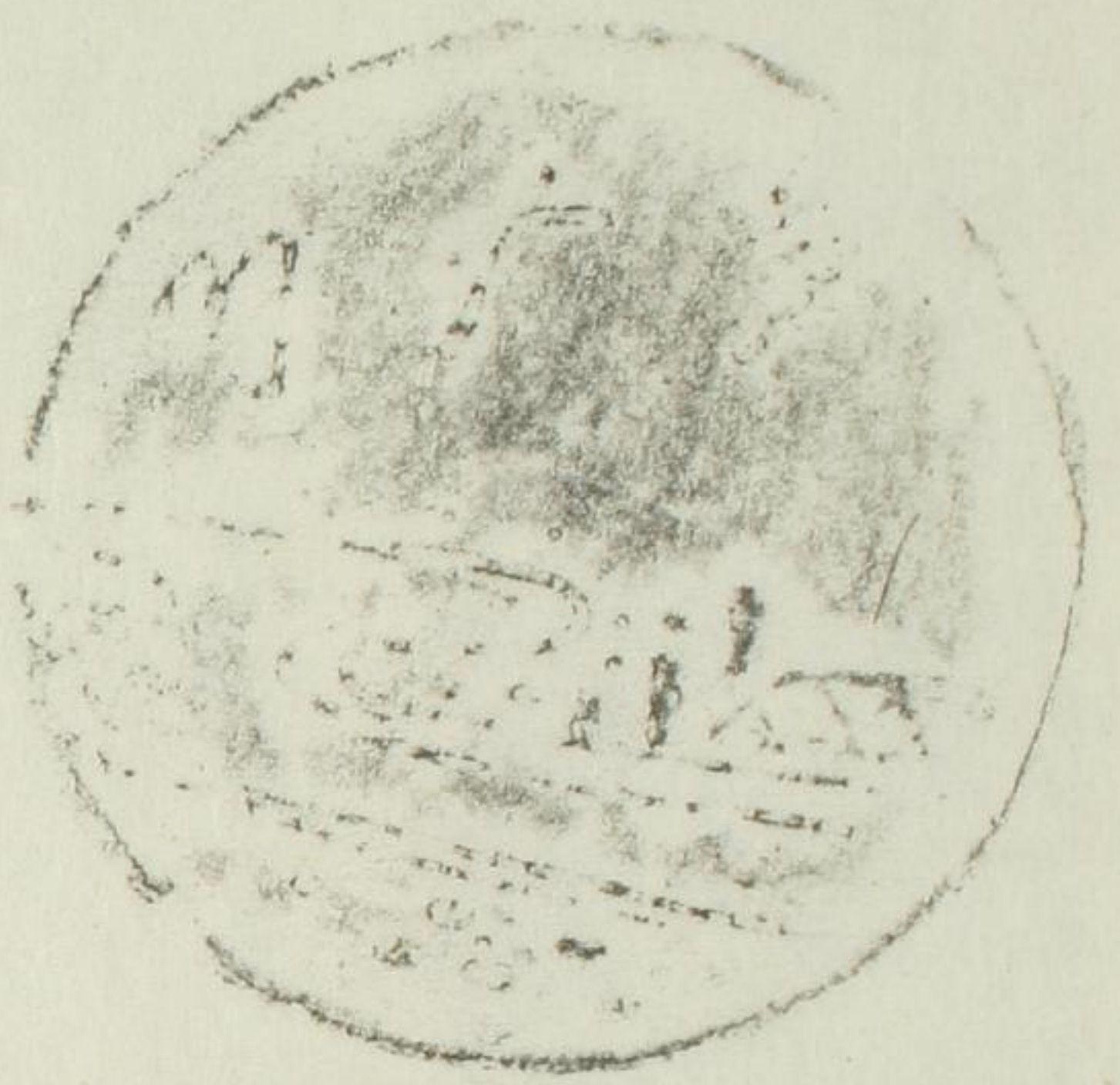
弘三の板研

二枚あり



弘三の明徳五
年十月
あつて 墓女文徳
文明五年七月

の二枚あり 寺守あり



急々窪河の地坂に置あり。板碑

弥種 元徳二年七月日 長二丈四寸五分 巾七寸二分

道台元亨二年十月日 長二丈四寸 巾七寸二分

三三三 田光 文明十一年三月廿日 焼文文明 長二丈四寸五分

三三三 田光 中興三三三 蓮座

文明十三年十月廿日 長二丈四寸五分

列敷 研あり

此等の新築せしもの板碑の中より始りしものあり

立敷あり

此の二のものも一は城が府中の後町の二の井にあり

の中を築き小社を造りしにあり

繪馬の心成ると男女新築し新築との二のつと見えしものあり

此の新築多きを神供の便に置ししものあり

此の心成りしものあり

此の心成りしものあり

此の心成りしものあり

此の心成りしものあり

農家凡そつちをてつひに又道本あるを喜むるは
 凡そつちをてつひに又道本あるを喜むるは
 あれがたうとつちをてつひに又道本あるを喜むるは
 凡そつちをてつひに又道本あるを喜むるは



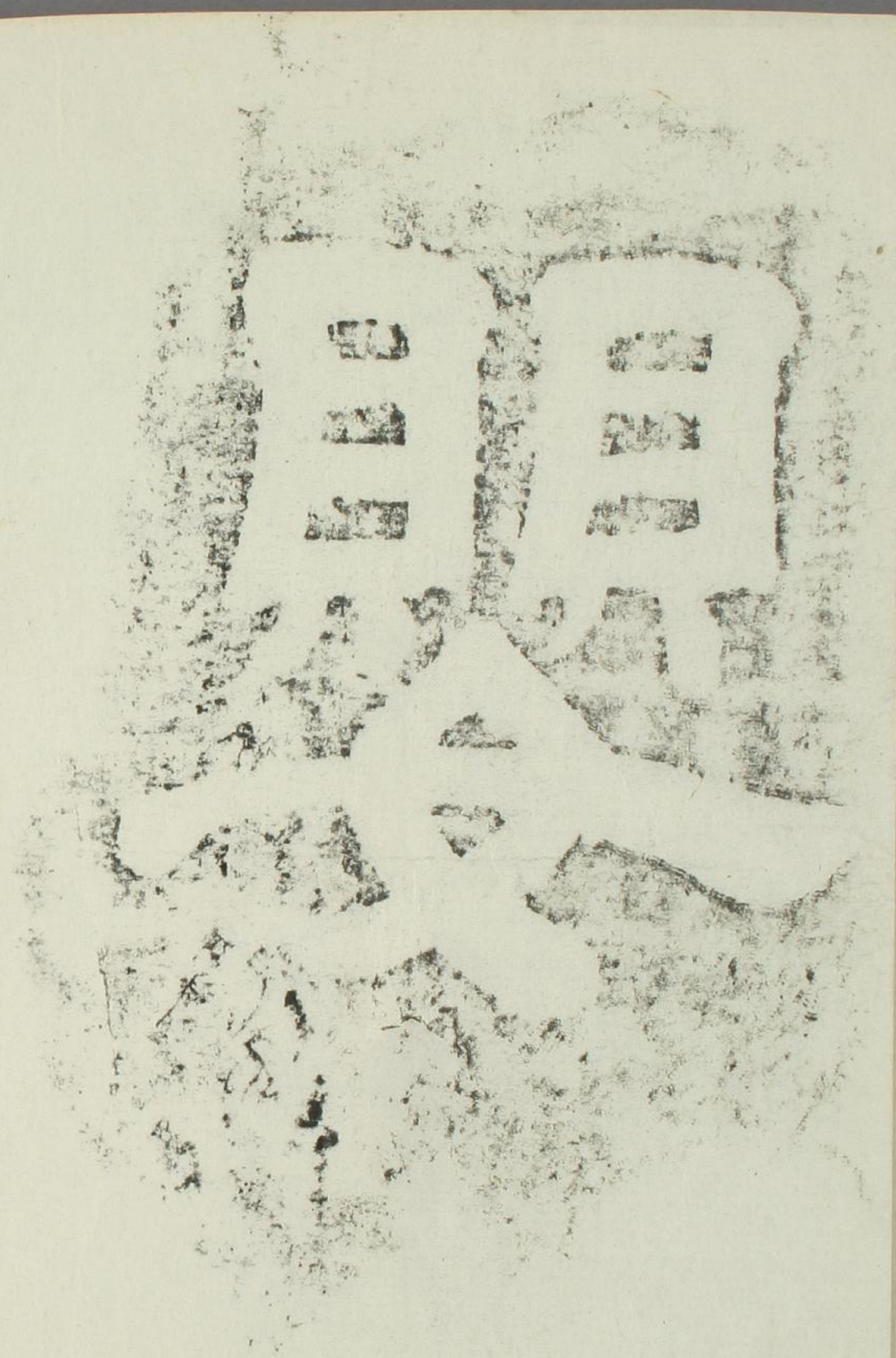
府中馬場大樺 日廻り亭主人白とて本年最に大枝好むる

二社より西数丁西府村に武内山野村社あり至てふたつ
 社也とす 社の右方石に地谷孔平撰文の石碣あり
 其文二

小野宮者在武州多麻縣小野村在昔安寧天皇使兄
 武日命國造此州兄武建府於此縣置祖廟於此也兄
 武者天下春大神之後二井諸忍野神狹命九世孫天下
 春者天孫隨駕三十二神之一而威靈之最也遂稱縣曰
 府中號朝曰一宮時謂州

(此の文字研の右例あり)

為國謂守為造謂廟為宮謂劍為一皆古言也山野元縣
 名府中日謂而山野月嶺也屬多麻縣而今僅存於村
 為身蓋上古所朴無廟號獨存也而跡矣今也小祠
 為羊亦其名見於延喜式神名帳為古三廟也時矣



五 右手にて火箸をとり床のどに置く
 六 右手にて火箸をとり左手に持ちかえ右手にて火箸を手に
 かり右の手にて火箸をとり爐の火を右手にて火箸をもち
 かえ右手にて火箸をとり爐の火を右手にて火箸をもち
 七 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 八 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 九 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十一 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十二 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十三 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十四 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十五 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十六 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十七 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十八 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十九 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 二十 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち

九 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十一 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十二 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十三 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十四 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十五 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十六 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十七 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十八 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 十九 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち
 二十 右手にて火箸をとり鳥居の間に立ち

乃れ置く右手を以て淨盥を盥にのせんとて床の上へ置く
布巾をとり左手の掌に展げ氣須をとりてこれのせ左手にて
持ち右手にて箸を握り茶がらを淨盥へあけり箸をこれし
手へ盥へ氣須を置く洗瓶より水をとり茶を洗はる筈
前へ返り氣須のものを納活にあけ置く此時主人茶を
又前の如き手取りを床へ返す此時客茶碗を返す

三左手に茶碗をとり右手を洗へ盥にのせ水を洗瓶をとり水を
つぎ盥へ洗瓶を返し其手にて布巾をもち左手より托るを
とりて一々あつて右の方へ置く次に布巾を元へ返し其手にて
茶碗をとり水をあけ飲の茶碗を左手に持た洗瓶をとり
茶碗のつを洗いそぎ湯のちをのふち水をとて其手をも
巾着へ蓋をとり前へ水を茶巾を指前へ扱み持て一々茶碗

をみくこれをぬすに茶巾を捲くお返りの面をぬすみくを
かしてあつたる茶碗を右の方へ置き茶巾をしまひ巾着の蓋をす
三茶碗を左手に持て右手を洗へ棚の裏より右の方へ
送り次へ托るをばり
三右手に巾着をとり棚へ返す次に茶夾筒を返す
三布巾をとり茶盥をとり氣須をとり水を
三籠床を大茶の衣の前へ同じ手取りを返し羽扇を鳥居の
邊へ置く

三納活を右手に持て客に奉して置く
三右手にて淨盥をとり左手に持た右手に洗瓶を持て客に奉し
三茶盥に氣須のものを両手にて持て客を奉して置く
三主人席へ出て礼を為す

清和なるいさぎ茶畑二重畑平子茶の三つなる乎又
茶味を飲るるに玉川由仙茶をいふありて茶
家の遊戯しむるもこのちりり又二茶一茶とふあり
も茶由仙の味を各自地茶一枚とゆふて茶の幹子
に添す幹子とれを受ず茶をまきし物ありは茶の幹子
に添すすろ茶を撰して茶を採りて世人のれをたす
龍中の茶とて思ふが梅玉のれをたすなり世の人筆と
ふれはれをたすを一事す但しちりり茶の味をたす
自らして味をたすを考ふ茶園とていふが茶をたす
茶の味をたすを考ふとて思ふが梅玉のれをたすなり
茶の味をたすを考ふとて思ふが梅玉のれをたすなり
茶の味をたすを考ふとて思ふが梅玉のれをたすなり

麻布の七不思議

麻布の七不思議といふは狸穴の婚禮、大里坂の猫股、
我子坂の大嵐、古川の狸蕎麦、谷町の遊女をたす、
二本坂の赤子の泣聲、白倉の梅の一本足、の七なるといふ
りか南の唐子の馬鹿糺子、本村の上の茶をたすを考ふ
大蛇をたすを考ふか此の茶をたす 茶をたすといふこと
ものちりりし

大文字屋と
名茶の年代

新吉原所りて大文字屋と家号をなせし寶曆元年以後
のころに其以前寛延三年は村田屋といふし小見世なり
と其場もいふとありと其の茶をたすを考ふの假令世説に出
ては加藤茶が茶をたすを考ふを考ふの假令世説に出
年といひし狸屋の大文字屋の茶が世の人筆と
ちりりたはれなることと思ふと其の茶をたすを考ふ

諺字書に「流行とく詞」と題例をあげたり

ひあー「月あり」
きりやう「濃とら」
あまの「柳の影」

おも白狸の腹鼓
「かゝ紅毛狐の脚三味線」

「くまのこゝろ」
「くまのやうの雪」

「あまの山のおとぎ話」
「屋志の鉄川のおと磨師」

「あまの山のおとぎ話」
「あまの山のおとぎ話」

大伴共おもむきてふ「こまのうた」

詞中のひあーは日毎より月毎はあつといひ傾をて弱をあら

の語より強とらと傾斜をあらあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

あまの柳角もあまの柳角もあまの柳角も

舟後之ミロクと
は若き夫海人の
陽をとりて特性
と云ふとは同じく
魚をふと云ふ程
りとのみし
あ日米を食す山
中へお報し
此しとおおし
うりまへん
まへし

も昔の神の御言に
だぐくと云ふは
と云ふは又揚る
に因せぬが
いりちくならちく
て泣く聲
おしやりこ
とふあり
の本語か
思ふ
また
あ
か
る
ん
ど
の
詞

千曲のミロク
載信濃の
奇談

七不思議
湖氷神幸

千曲ミロク所載信濃國中怪異奇談
諏訪に云ふこと
は塔の影
其数を
尋ね
湖氷神幸

極寒の時にのみ湖氷凝り
初まは湖氷定ま
ち氷を
右の道
く見えて
昔は録して
將軍家
進
也
今
は
書
記
し
て
城
を
捧
ぐ

と也又しほむもの初め氷層を奉告すあるにやうに御来の道
とみみしなるを以前氷とわかれは怪我ありみしるの後は
決してあふからずとあり又あふくあふくの回数又は志を定むら
すらん毎年のこととふをばなす末世までたえが成に不忠
のそとをなかり

すはのくみ氷のうはの池は神の境りて解らりけり神
日本事跡考曰諏訪有大湖冬氷厚然人恐陷焉一辰道
成々然衆以為神凌然後人馬往還如踏陸地也

元旦

御子洗川寒中より凍とちと白布を引かこし正月元旦に神事
ありて中人を誠せりて氷を砕けは其砂一振動とちるん
と二つとて神前にさすいさころとておを射と姓として供らるる氷

とほの時那摩出すといふ事なし

筒粥

五穀の筒粥

三月廿五日の神事に宮中より五穀と灯の筒の節をこめたるを神釜
にて粥と煮て右灯の筒の中へ筒の多し入たる穀物にて
その年の寅の若衆をちふに少しとちるをな

耳割鹿

高野の耳割鹿

三月所の日つあはは初め三つあはは中の所の日を用ひて
御組揃の神事とて前文とてゆる鹿の頭七十五本膳七五
何れも七五三なり御所より一斗樽七十五樽なり各神前へ献す
但し此鹿の歌誌國より頼砂らと持来り是を献す諸國より献す
の砂の七十五頭の数は不足なり其中に耳の割れた鹿は三つ
あははを神代より替りたりて神子よかれらなりといふ

泉の中心を要するところあり水の増減をいふはす水の出入り
ついでとて入して動して大勢をいふはす水の出入り
の急ぎしむこの急いふは井り也三に現るをいふは泉の
淵のこも四に塵をいふは泉のこも五に積をいふは泉の
行やこも六に草をいふは泉のこも七に中をいふは泉の
わきぬをいふは泉のこも八に暗をいふは泉のこも九に
泉の破れに火をいふは泉のこも十に泉の破れに火をいふ
毎年七月十九日定りて右の破れ口に大雲をいふは泉の
足又の高を見しすしは泉のこも十一に泉の破れに火をい
七つかある大早雲といふは泉のこも十二に泉の破れに火をい
奉毎月の如し二十七不思の如しは泉のこも十三に泉の破れに火をい

二月十日堂舎のこらぎ増して今はいふをいふにして七不思の如し
泉なり

諏訪下社の祭事

佐久郡松原村諏訪下社別當は山形寺又山形寺
そのほか社あり社名多村一箇三ヶ名姓古より言傳ふあり
大湖二つありその外に湖あり大湖尾長湖團の湖老の湖
の湖山の湖むありの湖わらほの湖へみ也桂地ありと云ふ
三重の湖頼朝の建てるは建久五年十月午の建久五年
明年八月修造毎年祭事午丑辰とついで山月十日三月
西の月七日廿三日より廿八の道い月十四日巳上大祭といふ
東社々々まの柱五第一所は七月廿七日の山祭年の
刻に成すの方に星出現あり毎年如例祭人并之の如し

に浦も清泉ありその色は青く清くともてたゞは雲あり
舟のそと一帯に浦木も火を焚してかの湯あかしたるの上段は
忽にありて火うつり水はこぼれぬ行ふはのほげりともてあ
暫め力なきに其を焚くはひげりともてあかしの色も
にも元あかり一面の野火ともてあかすともてあかすは
帯を以て焚くついでに井はちりまにいとて元の
手は冷泉湧上り手を入てくれも湯にいとあかすは
世獄平ともてあかすことこの世の世もてあかすは
伊素耶と名を欲地千石欲地の津楯は常國の名物也日本中はその

實る
津楯

多るし右五石の欲のあかす欲か度より領内の楯古より雲つ
ひげりもてあかすことこの世の世もてあかすは
此欲の世もてあかすことこの世の世もてあかすは

のこらて雲あり境よりこらたには決して雲いとるをこ
誠なる物なり

立科山
幸

佐久野立科山は古名高井山なり
大山なり山は石の多りて土なり
いふ事書くとも山所山中より千曲川橋の村木に伐ち也
乙卯八月右の嶽りて大木を伐て人足三千餘人引つて
いふる七枚の嶽りて幸三三三深連りなひてさき
心るのうちに居み存てはあかすあたはすあかすは
に大音聲ありあけて呼ばるはあかすの道也大木敷本に伐
倒していふるのうちにあかすはあかすの道也大木敷本に伐
その跡にあかすともてあかすの倒れたるはあかすの道也大木敷本に伐
響にあかすともてあかすの倒れたるはあかすの道也大木敷本に伐

くみを出さず静れは事然して晴天となるそのう澤谷
の内雪の霧朦々としてその内に大数の鳥はうかに雨の如
として重霧起して起見のこもに見えし雨車軸のこも
人聲さし立されば又俄に晴天となるそのほかさき
事ありこの山のうば余これを書きて右村本にひかせし
見ゆせり

鬼住むと
二洞穴

水内郡下曾山村より入の村のたの方を森食か嶽とてその
木中の妙處に三洞とて洞穴あり其の七八又述せりあるし
その處さむく人か内には鬼すんで而中怪をいつたりて色々
の怪異あり今にたえすその道は木樵村人等もゆく者稀なり
り甘んば事度々ありといへり

祭典の
水と湧出
ナ井戸

佐久那田村新由三社大明神は一即の惣社なりそのふけの
屋敷をもちしはかからず祭るたえす二直稱がつみと神
さひわさる豊稔まといちしこの社のこまは佐久志に詳か記す
仍てそのを略す年中祭礼十六なる武中四月十日御祭
とてそのをなんあり十甲あり丑刻は中あり吸に疎更あり言
本より三田所等に常木の本は埋たり也のちちちる古井の如
きものあり十甲の畫木の本をあらわし婦強してあらたに注連
ちをすといひくるとより水氣すこしは其の丑の刻一の祝
とて祓禊而復面して祈しつ祭物をぬりありを吸かに右のう
はるのにはいれせ吸て別當眞言宗本寺より向るこのありを吸
か入る行合は立所い死すといひて一村戸を閉ぢるまの
吸ちともそのぬり停止す右のぬりを吸ゆる現にうつし伴野神

あつたなるをいし

塩井

伊奈郡を城下より八里南迄州新井山一行も鹿塩村と云
あり此郡の先に塩川と云りあり東の山より西へ流れ東は
龍川へ流るこの川の舟前一面の塩の味也その間に火を田又はあり
畑田のやうなる所あり塩の味さばり強し此等の所中より塩の
味ある事一晝夜に二石ばかり也蓋して見れば塩かたまり
に二体ありあり然れども常の塩より強じて一倍の味いあり
えを食して此村の者甚しきして食すに知すに在り此等の
しよあひ也母にたえすこの所は塩見寺と云ふ寺ありこの寺の
つらねを地中にすすくつと塩は出るゆへ井を掘りてあたはす引水
とすくく塩の味あつたはみえし二三里のあいたはみえく

土中より塩をえりし

親方と
家筋

伊奈郡に塩をいなる事あり一村の内に姓者より住まひたる
節月あり大なる所あり此の所を親方と稱して一村の家筋の如し
田植田刈收納その他事務諸事採草刈等も右の親
方の入用は人足馬をわけてこれを勤む事固もい一村定
せりてこれを勤む事所はあり但し五石額に人あり
外は知略になり御料は右の如き者七八十人ばかりあり其
殿殿たかく代り帯刀を許されて郷土より怪異なる事
も外よりいれなく此は事なりこれよりいぬ

蛇名の社

伊奈郡山田村に蛇名と云ふあり大に二向を横九又はありその形

卧虎のそり新さにはるまを
利生あり者は柱を以て石の上に
をくに賜與しとつる今は正に
石殿を修り置り年々増長する
事言ふ所を破りて成るるもな
くま殿を修る事とてことごと
破りて柱を修りて増長す
女年時あり以前に京都
美進して神名を修り
景徳大明神と名を申す
祭礼ありたす
今は神殿修りて美々しく
新に甚く靈験ありま
殿の板高より現る見ら
に五月廿三日甲のそり
物凄しくして動かし
誠におろの靈石あり

子安宝珠
の靈石

勝候父守謙子安に謂て曰國中の怪談
奇蹟の靈石を筆記せり
中三塚村の子安寶珠靈石の事は
つかにして書記せり
とあるはこれ下官が先祖のゆに
しておこがましく書記

さへは他人の褒姒を思ふの意に記さずと
又曰處説をりて自
と慢したるこそありけれ
これこそを記さず年時
を記して後代の人を
たすして其の不審は却て
女の思なまし
と云ふ言ひにすめたる
まより筆記せり
の也す
りにては處説
ひらひら神傳り
言ひ奉りてここに記しぬ

柳信州佐久郡伴野村三塚村子安宝珠大明神の事
は往昔瀬下米女良廣といふ者あり其先甲が
子の家下には山縣昌景が
隊下子將なり家圖に詳也
其先上洲惣社の領地故あり
其先(寺)土を以て耕作を
なす家となる成るるの
夢に及ぶ所あり
あはれ男女の
愛は女が
なるを女の
思の端の土中に
久ま住す世早く
土を穿ち我を
出して祭るべし
誓て乃婦を
してあま産な
じめまは
高き也
此の子孫繁昌た
じむしと申す
これに夢みたる
ゆゑに人ぞ

卒して世を去つ事五三又に及ぶ所に二の圖をふるを獨り
其重き事盤石のこゝに記す右輩社を建て奉る事これ
實に文禄二年癸卯九月十九日なり 安永二年癸卯 果して靈驗を
也歟也殊里前代一れを禱にししあらずと云ふ事なりその上
其靈石年々增長して右輩社を破裂す後てまた新に社を大に
造立す加禱年々その右方進て祠中を益々盛らんと因て別に右邊
を造てこれを受む也郷に山候ありんを羨み一を攝せりて
分右二つを盜取て家に藏む所に忽に狂氣してみつからその盜
む事と云て狂ひぬる妻子大に懼れ右を返して罪を謝す
ちに別ち狂人常に復らば之近里はりりく多み信し其後塔
のをし志かのぬらす勅下及子孫を望み留して靈富となる良
廣が孫七郎也其の靈石女元祿十五年壬午正月三日行年九

十七歳にして白糸姓生す 法名觀珠院光室 其の孫子孫曾孫に及て
お原を有する事 自照火辨 其の事也とてその第
一甲府城守欽以ての家老因野印三守也 恒成 其の上
御書記るされ公方孫由台覽其年夏丑月の代官平川孫
お原の孫を以て委細の書二度申す勅下及子孫を望むるに
子安靈石の事由當時分限畏等の時 よつて記す 其後定
奉所より後前守孫 始して伺れり 公方孫 常葉 由上覽被
為起めり 其の事 其の事 可奉らる 其の事 申す
り 其の後 永五年戊子三月東叡山准三右一名公親親
王良澄子七左衛門也 召て重石 二つを可指上之由以上野見明院
被命之依之分石二つ 執し奉る 別不忍也 辨財天の社中
相領細 其勸請なりされ猶又 其子 七左衛門良質也 被召出

の妻會ありさし、のちんつらひありしよる序正に飾り高妙の
のちんをに令思ひのの土器をすま金のの言者りて主上様お高を
女御様一被進銀乃の土器(お高)とありけりかきのおてし、
かん入ちりし破てその産の言女(かん)なれせ下され破りし
の燕會をすりて後かん高の銀のの土器を持て出内膳を召
出し此の土器を下しかりし高早々信少(持下)し安神
本社のお寶殿に奉納可仕と仰せらる内膳大に悦ひ奉
畏りて飛脚を三塚(か)く一家の者もお寄りて頂戴則
天盃を和布につりて初より右の意趣を箱の蓋に細
書して別寶殿に于持同年十月八日なりその後明和六年己丑
春田安中納言宗武卿子安靈石の事と被及問召お望
に御侍殿田部伯詮老を以て分石二つさしエたるにはなほ

高悦のお思召されしより、その前書の高馬二奉納なされ候
仰りて電前よりこれ候る今以て夕大に高家のお徳姫の夢はお
領主にお言石お候(の)候ありて別分石二つ箱に入れぬ
申候お一度にお願ひなす初穂ををられんかしてなされ
かしり候は 今上より高家のお冠をかちつけさせらお神あ
りし御中なればこのくちなる尊神たし候と 天孫の尊
神とお説し奉りて高家より申来るなり 天孫の尊
始めより將軍様上野宮様申安らひに講多度方なんと
お信仰の事下官式のお昇妙凡下の屋鋪神にかくの如き事
はかそく前代未前とていし我祖の事書記せんことは地
人の褒短せおふとていし我祖の事書記せんことは地
又曰正徳年中にう平松所書群立羽衣此事を編述して

寶永五年と歎し梓行して世にあり年代そのほか文勢の記
せかりらむかちめ相違の事おほし大同小異なるもの也

天狗栗

伊奈郡小野村伊奈筑三磨子の郡境なり此郡境のすれ甚
砂村より詭方へこゆる少しの味あり三分村の上にしてみわけ峠とい
へりこの味の下に天狗の林とふあり少きる林一本も然木はな
みる栗の木なり此栗元た垂れ柳敷糸堀の如くたせやかに
したれ實のあつ時々也はくやくとありこれを天狗の栗なり
とてあするのち一也あちなるは始に教る本の栗の木みなく
一同じ枝葉なり凡栗の木は枝こはるものにて枝葉るといふこと外に
見ぬせず薄なる時分かよ見る砂本亦有なるものとて一高
事なるとしこの栗の實を短ちいさくしてなるなるを取入る事と

い

鶴雙玉どり若十六十五歳書と

えら入るあはれとや見むすさみの
あたにかすかくあつものよと

以上瀬下敬忠著千曲之真砂拾録所載國中怪異奇談の
部に入て写す大正五年丙辰十月二十八日 共古

意言のすもては女中のいひをもち好まう法をよみお味と
ふつ社をりる何れと文化の教法なるかあるお教言をいひ
とおいひしり列ちる遠征的のこのあつていひら中をいひしり
お言をいひる法をいひる社又なる面へよあお中をいひしり
をいひしりこもあ

盆栽用の五葉松
産地

盆栽として愛玩に足る五葉松は、土佐の産地とて山形に次ぐ熱帯回國産地も佳なり。他國のは葉短く形も土佐産の葉短くして、土佐産は葉の心こくあり、新芽を食すの元をこれに注意して、好む者らぬと葉を食し粗になり、且貝がら虫の害を氣付け、好む者が必要なりと、阿波島に盆栽を愛する者、此をなすなり。

春蘭の花漬

春蘭の花を塩漬にしてこれを梅菜の塩づけの如く湯をそそぎ、飲む者、其の味は、京高台寺にもあつた、あれど、此の味は、東京の味と、花を漬く者、此の味を、阿波島の方の、此の味、生ずる、京の味、漬く、奇しくも、

共古日録冬拾二

目七十四



一

